

- 平成19年3月 農林水産省知的財産戦略本部にて、「農林水産省知的財産戦略」を策定。
- 戦略を策定して1年が経過。これまで、戦略に掲げる施策を着実に実施。  
 今後は、着手した知的財産施策の実効性を上げるとともに、農林水産関係知財の活用の幅を広げるための施策を、実施していく。

## これまでの主な施策（2007年度）

### I 知的財産の創造・活用

- 農林水産知的財産ネットワーク構築に向けた取組の開始（19年7月）  
 農林水産分野の研究機関のネットワークを構築するとともに、知的財産情報を集めたポータルサイトを立ち上げ。
- 「食と農林水産業の地域ブランド協議会」の設立（19年11月21日）
- 農林水産業の現場の「知的財産」の取扱指針の作成（19年8月）

### II 知的財産の保護

- 「東アジア植物品種保護フォーラム」の提唱（19年10月）  
 東アジア諸国における植物新品種保護制度の調和、審査人材の育成等を目指した連携の場として提唱。
- 「食品産業の意図せざる技術流出対策の手引き」の策定（20年3月）

### III 人材育成

- 普及指導員・JA職員等へのセミナー、地域におけるセミナー等の開催
- 地方農政局等に相談窓口の設置（19年12月）

★ 施策の実施に当たって、経済産業省と連携を強めていくこととし、「知的財産連携推進連絡会議」を設置。

## 今後の主な施策（2008年度～）

### I 知的財産の創造・活用

- 農林水産知的財産ネットワークの本格稼働  
 農林水産分野の特許や育成者権等の知的財産情報を一元化。また、交流の場を設定。
- 農林水産物・食品の地域ブランド化支援の実施  
 協議会活動における情報提供の活発化、地域ブランド化の取組主体への支援事業（3年間）の開始。
- 農林水産現場の知的財産の活用・流通のための手法の開発

### II 知的財産の保護

- 「東アジア植物品種保護フォーラム」の設置・人材養成等協力活動の推進
- 育成者権等知的財産の保護を支える基盤技術の開発・実用化  
 DNA品種識別技術開発の促進、標本・DNA保存体制の整備
- 海外における権利侵害への有効な対抗支援  
 商標権等に関する情報収集・提供、海外における権利取得支援

### III 人材育成

- 地域レベルにおいて経済産業省や弁理士会等との連携のもと、農林水産関係者への知識普及を実施